
令和6年 第3回(定例)国富町議会会議録(第3日)

令和6年9月12日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年9月12日 午前9時30分開議

- 日程第1 承認第4号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算(第3号)〕について
- 日程第2 認定第1号 令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和5年度国富町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第9 議案第35号 令和6年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第10 議案第36号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第37号 令和6年度国富町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第38号 国富町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第13 議案第39号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第40号 国富町営住宅及び国富町定住促進住宅の指定管理者の指定について
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第18 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第4号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算(第3号)〕について

- 日程第2 認定第1号 令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和5年度国富町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第9 議案第35号 令和6年度国富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第36号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第37号 令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第38号 国富町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第13 議案第39号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第40号 国富町営住宅及び国富町定住促進住宅の指定管理者の指定について
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第18 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1番	中村 繁樹君	2番	谷口 勝君
3番	三根 正則君	4番	日高 英敏君
5番	緒方 良美君	6番	山内 千秋君
7番	武田 幹夫君	8番	近藤 智子君
9番	横山 逸男君	10番	河野 憲次君
11番	飯干 富生君	12番	穂寄 満弘君
13番	渡邊 静男君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	矢野 一弘君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） 皆様、おはようございます。開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

12月2日をもちまして、ご勇退されます中別府町長におかれましては、最後の定例会となりました。2期8年間、国富町のトップリーダーとして大変な激務の中、一日たりとも気の抜けない日々を送られてきました。

誠実で堅実な安定感のある町政運営を献身的に担っていただきました。そのご労苦に対しまして心よりご慰労と敬意を表します。

第17代の国富町長としてご就任以来、未来に希望のもてるまちづくりの基本理念に基づきまして、人口減少対策としての子育て支援の充実、小中学生までの医療費の無料化、移住・定住化支援の推進や国富スマートインターチェンジの開設、農業・商工業の振興対策、度重なる台風等の防災・減災対策、そして国難ともいえる新型コロナウイルス対策など、各種施策にスピード感

を持って対処いただきました。

厳しい財政状況の中、メリハリの効いた効果的な政策の具現化は、多くの町民の皆様から、その行政手腕について高く評価されているところでございます。

また、現在、進行中の半導体を製造するラピスセミコンダクタ株式会社の誘致及び高岡警察署の本町への移転につきましては、中別府町長の日頃からの地道で熱心な誘致活動によりまして、県との信頼関係が深まり、力強いパイプを構築されてきたことが最大の要因であります。文字どおり未来に希望の持てるまちづくりの理念に寄与できる大きな功績でございます。

入町以来、54年間に及ぶ長期間にわたり、行政マンとして奉職され、終盤の約16年間は副町長・町長の要職に就かれ、立派な任務を果たしてこられました。惜しまれる中でのご勇退でございます。あえて潔いご英断だと言わせていただきます。本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。心よりお礼と感謝を申し上げます。

それでは、令和6年第3回定例会も本日が最終日となります。多くの議題がありますので、円滑な議事進行につきまして、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 承認第4号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、承認第4号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第3号）〕について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第3号）〕について」の採決を行います。本案は、これを承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第4号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第3号）〕について」は、これを承認することに決定しました。

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

○議長（渡邊 静男君） 認定第2、認定第1号「令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3、認定第2号「令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4、認定第3号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5、認定第4号「令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6、認定第5号「令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7、認定第6号「令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算の認定について」、認定第8、認定第7号「令和5年度国富町下水道事業会計決算の認定について」の7件を一括して議題とします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、近藤智子君。

○総務厚生常任委員長（近藤 智子君） おはようございます。

それでは、総務厚生常任委員会についてご報告いたします。

ただいま議題となりました認定第1号「令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門並びに認定第3号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、認定第4号「令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算」の4件について、審査をいたしました。

審査に当たりましては、所管部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含め、慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、調査の概要について簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について報告します。

まず、繰越明許費分の消防詰所移転に係る収支内訳についてただしたところ、歳入は県道宮崎須木線道路改良工事に伴う建物などの移転補償費872万7,066円で、内訳は建物584万4,116円、工作物61万964円、動産16万3,460円、移転雑費210万8,526円とのことでした。また歳出は、新築解体工事費他で1,952万7,100円とのことでした。

次に、災害備蓄品についてただしたところ、町では、宮崎県備蓄基本計画に基づき、発災初期

の生命維持や生活に最低限必要な「食料、毛布、紙おむつ、携帯・簡易トイレ」等を備蓄しており、令和5年度は、液体缶ミルク、乳幼・小児用紙おむつ、大人用おむつ、生理用品を購入したとのことでした。

次に、特定小電力トランシーバー購入費73万1,500円についてただしたところ、消防団幹部用7台、消防団20部に各2台、総務課危機管理係用3台の合計50台を購入し、消防団活動時の情報伝達の強化につなげたいとのことでした。

次に、企画政策課について報告します。

まず、ふるさと納税寄附金の増収理由についてただしたところ、令和5年度の寄附金額6億4,626万6,000円は、前年度比198.0%の伸びで、3億1,994万7,678円の増収となり、過去最高の寄附金額であった。

主な要因としては、令和5年度から「くにとみPR係」が新設され、ふるさと納税に係る市場の動向等に時間をかけて調査できる体制が整ったため、需要の高い返礼品の開発や魅力的なポータルサイトの強化が図れたことが大きいとのことでした。

次に、地域活性化起業人負担金560万円の内容についてただしたところ、3大都市圏に所在する民間企業が、地方公共団体の要望に応じて所属社員を一定期間派遣し、地域活性化を図る制度で、本町においては自治体DXの推進で実績がある合同会社DMM. comから社員1名の派遣を受けた負担金である。

具体的には、各課業務の現状分析や課題の輸出、DX化への提案のほか、国のデジタル田園都市国家交付金を活用した事業の計画策定や交付金申請などを支援しており、負担金については全額特別交付税で措置されるとのことでした。

次に、財政課について報告します。

まず、町債の状況についてただしたところ、大規模事業の終了や事業量の減により元金償還額を下回る町債発行額となり、現在高は約6億1,700万円圧縮されているとのことでした。今後も町債の抑制に努め、健全な財政運営が図られるよう要望しました。

次に、庁舎敷地調査の内容についてただしたところ、旧中央体育館跡地を利用するため、崖地の測量を行い、建築制限範囲を確認したもので、建築物の配置等の制限はかからないとのことでした。

次に、定住促進住宅の入居状況についてただしたところ、入居率は42.5%と半数を下回っているとのことでした。今後の入居者数の増加につながる環境整備等への積極的な取組を要望しました。

次に、町営住宅の政策的空き家としている団地については、入居戸数が減少していることから、集約化による団地の再編を視野に、維持管理の合理的に向けた検討を進めていくよう要望しまし

た。

次に、税務課について報告します。

まず、税の納付方法が多様化する中、キャッシュレス決済による納付の状況や課題をただしたところ、地方税共同機構と全国自治体で構築した共通納税システムの拡充により、令和5年度からは軽自動車税と固定資産税において、スマートフォンの決済アプリのほか、クレジットカード決済、インターネットバンキング納付など、多様なキャッシュレス決済による納付が可能となった。

一方、キャッシュレス決済の課題としては、納付の際に領収証書が発行されない点があるが、車検で必要となる納税証明書については、納付データを軽自動車協会と連携する仕組みが稼働しているとのことでした。ただし、納付直後はデータ連携にタイムラグが発生するため、従来の納税証明書が必要となるということで、改善の方策を検討するよう要望しました。

次に、税の徴収率が上昇した要因についてただしたところ、1点目に、宮崎県税・総務事務所との共同による取組として、県と連名で行う共同催告書の文面を強い文言に見直し、さらに、コロナ禍で実施できなかった戸別訪問を県職員と行った。2点目に、過年度分滞納者に対する折衝方法の見直しとして、年間課税額から計算した額を一月の最低分納額とする対応を行ったことが主な要因であるとのことでした。

この滞納処分については、実情を十分聞き取るなどの納税者に寄り添った対応をした上で、納税の平等性や公平性を保つ意味でも、引き続き厳正に対処するよう要望しました。

次に、保健介護課について報告します。

まず、一般会計では、出産・子育て応援給付金についてただしたところ、出産応援給付金は、妊娠届出時に申請を受け付け、翌月末までに5万円を振り込み、給付実績は101件の505万円であった。

また、子育て応援給付金は、生後2か月までの乳児家庭全戸訪問時に申請書を受取り、翌月末までに新生児1人当たり現金5万円を振り込み、給付実績は87件の435万円とのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、国保事務処理標準システム保守委託料についてただしたところ、保険者事務を全国統一したシステムを令和5年度より本格的に稼働した。これに伴う保守委託料は665万8,080円で、システムを導入したことにより、サービスの均一化や制度改正によるシステム改修経費の削減等につながっているとのことでした。

次に、後期高齢者医療特別会計では、一般会計繰入金の内容についてただしたところ、保険料徴収事務等に係る経費を繰り入れる事務費繰入金と、低所得者に対する保険料軽減相当額を繰り入れる保険基盤安定繰入金がある。被保険者数の増加に伴い、軽減対象者数も増加しているため、保険基盤安定繰入金額は増加しているとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、施設介護サービス給付費の実績についてただしたところ、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療院の4施設を利用する本町被保険者の給付費である。給付実績は5億3,830万3,452円で、対前年度比、1,570万4,865円増加した。増加理由については、新型コロナウイルス感染症の5類移行で介護サービス利用が増えたことが主な要因とのことでした。

次に、福祉課について報告します。

まず、住民税非課税世帯等への物価高騰生活支援給付金の給付についてただしたところ、7月に3万円、12月に7万円を給付したが、いずれも速やかに給付事務に着手したことにより、対象者への給付に遅れや誤りもなく給付事務を完了することができたとのことでした。

次に、総合発達支援センター運営費負担金の増加についてただしたところ、発達支援が必要な就学前児童に対する医学的な評価や診断のほか、子育て・療育に係る相談など、施設利用者の増加に対応するための経費が増えたことが要因とのことでした。

次に、町民生活課について報告します。

まず、戸籍総合システム等リース料と戸籍総合システムソフトウェア使用料についてただしたところ、リース料はパソコンやプリンター等の機器リース料で、使用料は、戸籍総合システムに搭載されている戸籍ソフトの使用料である。システムリースの期間は、令和5年3月1日から令和10年2月28日までの5年間とのことでした。

次に、指定生ごみ袋価格軽減対策負担金についてただしたところ、原材料の高騰により、1枚当たりの単価が3.52円値上げになった。

今までの販売単価24円を据え置くため、令和5年度、負担金は38万7,200円増の86万640円になったとのことでした。

最後に、会計課について報告します。

口座振替等の支払データ送信の光回線化による利便性についてただしたところ、ISDN電話回線のサービス提供終了に伴う光回線化によるもので、令和5年7月から切り替えており、通信速度が速くなり、操作性がよくなったとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げます。

最後に、今回の委員会決算審査において、ご協力いただいた関係職員の皆様にお礼申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、地域のイベントや行事などが活発に開催され賑わいが戻ってきました。その一方で、ロシアのウクライナ侵攻や円安による物価高騰の影響が続き、大きく町民の暮らしや経済活動を厳しくした1年でありました。

その中において、町民の生活を守るための数々の対策を最小の経費で最大の効果が上がるよう

に、実行されました職員の皆様のご苦勞に、お礼と感謝を申し上げます。

依然として財政が厳しいことには変わりはありませんが、町民福祉向上のために、職員の皆様が、なお一層の力を発揮されることをお願い申し上げまして、総務厚生常任委員会の審査報告といたします。

すみません、間違いを訂正させていただきます。

1 ページの一番下です。以下「審査」の対応についてを「調査」といいました。失礼いたしました。

次に、3 ページの下から2 段目、課題の「抽出」、ここも間違いました。

次に、5 ページの一番上です。維持管理の「合理化」を「合理的」と言ってしまうました。訂正いたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、文教産業常任委員長会の審査報告を求めます。文教産業常任委員会委員長、中村繁樹君。

○文教産業常任委員長（中村 繁樹君） それでは、文教産業常任委員会についてご報告いたします。

ただいま議題となりました、認定第1号「令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門並びに認定第2号「令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算」、認定第7号「令和5年度国富町下水道事業会計決算」の4件について、審査をいたしました。

審査に当たりましては、極めて厳しい社会情勢の現状を踏まえた上で、財政投資の効果はどうであったか、また限られた経費の中で最大の効果を上げる努力がなされているかなどに観点を置き、事業継続の必要性、問題点に留意しながら、現地調査を含めた詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、調査の経過と結果について報告いたします。

初めに、農林振興課について報告します。

まず、農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金の内容についてただしたところ、自然災害による被害軽減を図るため、非常用発電機の導入、ハウス内の換気扇設置や補強に係る経費の2分の1を助成するもので、24戸に527万4,000円を交付した。

なお、非常用発電機は、台風や地震発生時の停電の際に、ハウス内の機械の動力電源として活用するとのことでした。

次に、町有林皆伐事業の内容についてただしたところ、伐採適齢期に入った町有林について計

画的に皆伐・植林を実施しており、令和5年度は3haの皆伐を実施した。経費については、伐採・造材のほか、搬出・集積・運搬などに費用がかかり、伐採した材の収入と差引きすると純利益として298万7,000円ほど残るが、この金額を原資に再造林や獣害防護柵の費用を支出していくとのことでした。

次に、農地整備課について報告します。

まず、地籍調査事業の進捗及び事業費の負担割合についてただしたところ、本町では、昭和61年度に開始し、38年が経過している。令和5年度は、要調査面積86.95km²に対して65km²が実施済となり、進捗率は74.8%で、事業完了には、今後14年程かかる見込みである。また事業費の負担割合は、国50%、県25%、町25%とのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について、事務局が保有している量水器64器の利用状況をただしたところ、設置数は、令和4年度末で59器あったが、令和5年度中に小規模畜産農家の廃業で4器減の55器となっている。

内訳は、宮崎市1器、西都市24器、綾町5器、国富町25器で、残り9器については予備として保管しているとのことでした。

次に、都市建設課について報告します。

まず、幹線町道除草委託料についてただしたところ、97路線の除草を町内造園業者6社とシルバー人材センターに7月と11月の年2回委託しており、通学路を早めに刈ってほしいなどの地元要望がある場合には、柔軟に対応しているとのことでした。

また、この委託料で対応できない箇所においては、町道整備維持管理委託料により、適宜対応しているとのことでした。

次に、橋梁点検委託料についてただしたところ、平成26年度から5年に1度の近接目視による点検が義務付けられ、町道の橋梁172橋の点検を行い、その結果に応じた修繕計画を策定しているとのことでした。

また、令和元年度から2巡目の点検を行っており、令和5年度は、宮崎県建設技術推進機構に32橋の点検を1,092万541円で委託したとのことでした。

次に、上下水道課について報告します。

まず、水道事業会計決算について、水源井孔内洗浄業務委託料についてただしたところ、平成21年に建設された福山第2水源の揚水量が、井戸の目詰まりにより減少していたため洗浄を行ったものである。その内容は、ブラッシング、スワビング、ジェットイング、エアリフトによる洗浄を行い、洗浄後の水位1m当たりの揚水量は、洗浄前の250m³から450m³に増加し、洗浄の効果が得られたとのことでした。

次に、下水道事業会計決算について、浄化センター等維持管理業務委託料についてただしたと

ころ、浄化センターでの運転管理、樹木管理、水質管理、薬品及び消耗品の調達業務、前処理施設での運転管理、受入槽の清掃、活性炭の入替業務、マンホールポンプ場での維持管理を含めた業務を包括的に委託し、ライフサイクルコストの削減と、技術力の確保に努めているとのことでした。

次に、教育総務課について報告します。

体育館照明設備リース事業についてただしたところ、学校体育館の照明に使用されている水銀灯は、既に製造、輸入が禁止されており、設備の確保が難しくなっているため、学校等に先行してLED照明を導入し、10年間のリースとすることで財政の平準化を図った。今後は、蛍光灯の製造も終了が予定されていることから、校舎の照明改修についても計画的に検討していきたいとのことでした。

次に、社会教育課について報告します。

まず、「自治公民館建設補助金」についてただしたところ、令和5年度決算額は285万円で、尾園公民館の屋根改修、八代馬場公民館の屋根・外壁改修、平原公民館の屋根・トイレ改修の3件について、それぞれ上限額の95万円を補助したとのことでした。

次に、運動公園の「あずま屋建築工事」についてただしたところ、運動公園内の東側に木陰となる場所がないことから、夏場の猛暑対策及び年間を通して町民の憩いの場となるよう、利用しやすさにも配慮し公園南側出入口付近に設置したとのことでした。

最後に、学校給食共同調理場について報告します。

学校給食費保護者負担軽減対策補助金のうち、物価高騰緊急対策分についてただしたところ、食料品等の高騰に伴い、令和5年度の給食食材代は8,530万6,777円、1食当たり小学校294円、中学校344円となり、前年度と比較して小学校8円、中学校23円の増額分を緊急対策分として補助した。

なお、保護者負担額については、平成12年度より小学校209円、中学校241円のまま据え置いているとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げます。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことには変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員の皆さんの尚一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

○議長（渡邊 静男君） これから委員長報告に対する質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。河野憲次君。

○議員（10番 河野 憲次君） 近藤、中村両委員長さんにおかれましては、決算委員会から委員長報告までお疲れさまでした。

それでは、認定第1号「令和5年の国富町一般会計歳入歳出決算について」、賛成の立場で討論させていただきます。

ご承知のとおり、大きな課題の一つでありました新型コロナウイルス感染症が5類以降に伴い、感染者に対する世間の風当たりが和らぎ、自分からコロナに感染という通常の日々になり、安堵していることは皆様も同様の思いだと思います。

また、気候温暖化による異常気象、さらに宮崎県に多大な影響を与えた8月8日発生した日向灘地震による震度5弱、次に、台風10号の再接近と、改めて日頃の非常時の連絡体制など重要性を痛感したのが現実であります。

今回、国富町に最も重要性であるとは私は考える人口対策について、近年報道された町の幸福度、住み続けたい町で国富町の幸福度は5位となっており、同じ地域的に隣接する都の城に接する三股町は幸福度3位、住み続けたい町は4位となっております。反面、消滅する自治体との報道について、ショックを受けております。

それでは、令和5年度の一般会計の決算額は、歳入総額107億6,085万7,154円に対して、歳出総額101億8,011万6,889円で、実質的な黒字額3億8,676万9,265円の黒字額のうち、1億9,400万円を財政調整基金に積み立てることになっている。健全財政の位置にあることを確認させていただいたところであります。

このことをもとに、人口減少対策、1つ、30年度から取り組んでいる若者定住、定住促進奨励金交付事業、移住支援事業の成果を数字で見ると、令和元年度31件の人口104人の増、5年度29件の95人の増と、移住・定住の成果を確認し、また、第2子からの保育料の無償化、進学等に対する入学支援金の支給、農業を担う若い力に対する支援、総合健診の充実と、全ての課題に取り組まれた結果が町の幸福度5位の結果であり、今後、進み続けたい町への取組についても研究すべきではないかと思えます。

そのほか、国富PR係の設置の一つの効果として、ふるさと納税金など約6億5,433万6,000円の増、やちよ荘の健康器具の交流プラザの活用、高齢者に対するバスカードの推進、空き家バンクへの登録、各小中学校への補助職員・補助教員の配置など、人口減少対策をはじめ

とする部門が、隅々まで予算配分されていることを確認したところであります。

今後、幸福度・住み続けたい町などの全国での成果を究明され、住民から選ばれる、すばらしいまちづくりを推進されることを切に要望し、賛成討論とさせていただきます。

最後に、この場を借りまして、今回が最後の定例活動になり、12月2日をもって退任される17代・18代の国富町長、中別府尚文氏に、一言お礼を申し上げたいと思います。

冒頭、議長からもありましたが、私なりに振り返ってみますと、町長との最初の出会いは、昭和58年、宮崎県農協青年組織協議会の中国農業視察研修費補助金を受けたときであります。2回目が平成7年度、会社建築時の地鎮祭に出席していただいたときであります。その後は、私は平成9年度、議会に上がってからは、新しい村づくり課長補佐、後、課長として収入役室、保健介護課長、企画財政課の課長を歴任され、21年3月22日の議会の承認を経て副町長、その後、河野利美町長の後継者として2期8年にわたり、常に歴代の町長の政策を胸に刻み込まれ、他の町村に誇れるまちづくりに専念された結果、半導体のロームの進出、(仮称)西警察署の本町への移転は、後世に語り継がれる、あなたが残した実績の一つとして確信するところであります。

町長、今後は残された残任期間81日を健康に留意し執務され、すばらしい12月2日の退任の日を迎えられることを切に願う一人であります。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長(渡邊 静男君) ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渡邊 静男君) これにて討論を終了します。

これから認定第1号から認定第7号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。認定第1号「令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(渡邊 静男君) 挙手全員と認めます。したがって、認定第1号「令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第2号「令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長の報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長(渡邊 静男君) 挙手全員と認めます。したがって、認定第2号「令和5年度国富

町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第3号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第3号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第4号「令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第4号「令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第5号「令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第5号「令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第6号「令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算の認定について」の委員長報告は、原案可決及び認定するものであります。この剰余金の処分及び決算は委員長報告のとおり、原案可決及び認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第6号「令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算の認定について」は、原案可決及び認定することに決定しました。

お諮りします。認定第7号「令和5年度国富町下水道事業会計決算の認定について」の委員長

報告は原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第7号「令和5年度国富町下水道事業会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。次の再開を10時35分といたします。

午前10時19分休憩

.....

午前10時33分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第9. 議案第35号

○議長（渡邊 静男君） 日程第9、議案第35号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） まず、歳入の16ページでございますが、寄附金のふるさと納税寄附金として8,900万円とございまして、3億9,000万円ということでとりあえずはなっておりますが、令和5年度は大幅な伸びとなっておりますけれども、令和5年度と比べて今の状況の伸び方、ほぼ同額なのかとか、見込みとしてある程度分かっているのかというのを、ちょっと気になりますので、そこを教えてください。

それから、歳出で23ページの土木費の住宅費で、備品購入50万円とありますけれども、具体的な品物、何を買われるのかをちょっと聞いていなかったもので、お願いします。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） まず、16ページのふるさと納税寄附金の8,900万円についてですけれども、現在、この補正予算については、令和4年度と比較して約1.2倍伸びているということで補正をさせていただいております。

ただ、令和5年度との比較で見ますと、令和5年度につきましては昨年6月に総務省のほうで制度改正がありまして、その関係で駆け込み需要が発生しております。その関係で、例年12月ぐらいに寄附額が伸びるといいますか、一番大きくなる場所ですけれども、その前の制度が変わる10月に向けて、9月辺りに駆け込み需要等もあっておりますので、ちょっと前年との比較のほうがなかなかしにくい状況ではあります。

5年度と比較しますとちょっとそこまでの前年との伸びについてはない状況ですけども、4年度と比較すると1.2倍の伸びということで、今のところこの補正額とさせていただいております。

また、今後ふるさと納税の性質としましても、年末にかけての状況を踏まえて、今後対応していく形を取りたいと担当課としては考えているところです。

以上お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 23ページの住宅費の住宅予備品購入費ということで、この内訳としましては、パソコンとプリンターになります。

以上お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。緒方議員。

○議員（5番 緒方 良美君） 19ページの総務管理費の下のほうの扶助費に、犯罪被害者等支援金とあります。あとのほうで議案の第38号でも、国富町犯罪被害者等支援条例の制定についてもございますが、ここでお聞きをしたいと思います。近年において、こういった該当者、犯罪被害者の町内に該当者がいらしたのかどうか。

それと、もう一つは条例のほうの話になって大変申し訳ないんですが、この扶助費の中でも一緒だと思いますのでお願いします、犯罪被害者等支援金これの内容について、この30万円が関連してくると思いますので、お聞きしますが、その金額等の支援金内容、これを教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） それでは、お答えいたします。

まず、最初の質問なんですが、犯罪被害者につきましては平成16年に制定されました犯罪被害者基本法第5条に基づきまして、地方公共団体の責務としまして犯罪被害者が発生した場合に必要な支援を総合的に推進するというもので、今回条例を制定するものになっております。

お尋ねのありました、今まで相談があったかということですがけれども、これまで本町にはそのような相談はございません。

それから支援金の関係ですけれども、相談にまず応じまして経済的負担の軽減とか、支援金の支給を行うものなんですけれども、犯罪被害者が亡くなられた場合の遺族支援金といたしまして30万円、それから重症等を受けた場合、重症病支援金としまして10万円を条例では想定をいたしております。

もし重症病支援金の方が、のちに亡くなった場合、この場合は差額の20万円、これを給付す

るところで上程をさせていただいております。

以上お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかに質疑はありませんか。近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 21ページ、説明があったかなと思って、4番の環境衛生費、地球温暖化対策計画作成委員会謝礼とあるんですけど、この具体的な地球温暖化対策の内容というのは、どういうことをされているのか。ちょっと内容を教えていただきたい。

○議長（渡邊 静男君） 菊池町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 地球温暖化計画につきましては、区域施策編、それと実行計画編と2種類ありまして、実行のほうは国富町役場でもう策定をしております。区域施策編というのを今後策定をしていくんですけども、国富町全域で計画を策定するというふうに計画をしております。

この委員謝礼というのは、中に入って来る委員さん方により町内全域に及ぶ内容ということでありますので、事業者、住民の意見を反映するという計画にしたいということで委員謝礼というのを設けさせていただきました。

以上お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 委員は何名ぐらいいらっしゃるんですか。具体的な地域のというのは、内容的にはまだ今からということですか。何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（渡邊 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 団体名で申し上げますと、区長会長、それから宮崎中央森林組合長、今の計画ですけども。それから婦人団体連絡協議会会長、商工会長、J A宮崎国富支店長、宮崎銀行の国富支店長、総務厚生常任委員会委員長とラピスセミコンダクタ、農業委員長と県の森林課長の9名を計画しておりますが……。

○議員（8番 近藤 智子君） 計画の内容。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 今のメンバーで計画をしておりますして、計画の内容は、今後いかに排ガス関係をどうやって抑えていくかという計画を策定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終了します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第35号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第36号

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、議案第36号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第36号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第37号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第37号「令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号「令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について」の

採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第37号「令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第38号

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第38号「国富町犯罪被害者等支援条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号「国富町犯罪被害者等支援条例の制定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第38号「国富町犯罪被害者等支援条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第39号

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、議案第39号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第39号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第40号

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、議案第40号「国富町営住宅及び国富町定住促進住宅の指定管理者の指定について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） このことにつきましては、私ども町内の事業者に委託するのかなと思っていたところですが、宅建ということで宮崎県全体の宅建ということで取りまとめですが、実際的にここから県営住宅などもしている三交とかありますけれども、そちらのほうに委託するという事なんでしょうか、国富町に対して。そこはないんでしょうか。実際、ここでされて国富町に詳しいところがするのが妥当じゃないかと思うんですけど。そこ辺のところというのは、この中で何かあったのかなあと、これをするまでに流れを。その流れがあれば教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 今回の募集要領の中で、まず町内、町外の事業所となっております。ただし事業所を国富町内に置くことという要領となっております。

今回の、この宮崎県宅地建物取引業協会宮崎市になりますけど、この会員のうちの東諸県地区の業者の中が国富町を担当していただくということでなっております。

以上、お答えいたします。

○議員（11番 飯干 富生君） 了解です。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号「国富町営住宅及び国富町定住促進住宅の指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第40号「国富町営住宅及び国富町定住促進住宅の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 諮問第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第15、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

ここで暫時休憩します。

午前10時51分休憩

.....
午前10時52分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りします。本件はお手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、お手元にお配りしました意見のとおり答申をすることに決定しました。

日程第16. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第16、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第17. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第17、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会の委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第18. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第18、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び土木水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第19. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第19、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬議会基本条例デジタル化の推進等）に関する事項について、閉会中の

継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和6年国富町議会第3回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前10時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 9月12日

議 長 渡邊 静男

署名議員 三根 正則

署名議員 飯干 富生

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員